

統一要求・統一闘争で2015JR春闘を闘おう！⑪

会社回答は大いに不満！

『JR東海労ニュース2004号』、『業務速報942号』で明らかにしてきたとおり、今春闘における会社の回答はベア2,000円（35歳ポイント）、夏季手当支給月数3.0箇月というものでした。

この回答は、安全安定輸送を支え好調な業績を作り出してきた社員に精一杯報いたものとは到底評価できません。そしてJR東海労の要求とはほど遠い回答です。

従ってJR東海労は3月19日、要求に対し満額回答を求め『申20号』であらためて団体交渉を申し入れました。

再申し入れ内容

1. 賃金引き上げは回答を撤回し、基本給を全組合員一律6,000円引き上げること。
2. 定期昇給については、現等級経過年数による基準昇給額の減額を撤廃すること。また、基準昇給額を一律1,500円とし、全組合員に対し乗数4の定期昇給を行うこと。
3. 2015年度夏季手当は回答を撤回し、基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。

新賃金、夏季手当回答に対し再申し入れ！
回答を撤回し要求通りの再回答を！

